

作成日 2019/07/25
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 作業着用洗剤 粉末タイプ
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M220623

2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)
環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分2
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H302+H332 飲み込んだり、吸入すると有害
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害
H401 水生生物に毒性

注意書き 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
(P305+P351+P338)

直ちに医師に連絡すること。(P310)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
(P314)

口をすすぐこと。(P330)
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
(P363)

保管 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
(P403+P233)

廃棄 施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
炭酸ナトリウム	45～55%	Na ₂ CO ₃	(1)-164	既存	497-19-8
キレート剤	10～20%	不明	不明	不明	不明
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	10～20%	不明	(3)- 1884,(3)- 1906,(3)- 1949	既存	25155-30-0
アルカリ添加物	1～10%	不明	不明	不明	不明
界面活性剤	1～10%	不明	不明	不明	不明
カルボキシメチルセルロースナトリウム	1～5%	不明	(8)- 181,(8)-	既存	9004-32-4
蛍光増白剤	0.5%未満	不明	不明	不明	不明
消泡剤	0.5%未満	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーと石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
気分が悪いときは、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水。
大火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水。

特有の危険有害性

可燃性物質:燃えるが、容易に発火しない。
火災時に刺激性、腐食性または毒性のガスを発生するおそれがある。
消火水や希釈水は腐食性または毒性があり汚染を引き起こすおそれがある。
漏洩すると排水溝を汚染するおそれがある。
吸入すると有害となるおそれがある。
接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。
接触や吸入の効果は遅れて現れるおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
容器内に水を入れてはいけない。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

空気式呼吸器(SCBA)を着用する。
製造者により特に推奨された耐薬品用保護衣を着用する。
防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外は近づけない。
作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
風上に留まる。
低地から離れる。
立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

すべての発火源を取り除く。
危険でなければ漏れを止める。
除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

火気注意。
皮膚、眼への接触、吸入または飲み込まないこと。
排気用の換気を行うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

接触回避

『10.安定性及び反応性』を参照

保管	衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
	安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
炭酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
カルボキシメチルセルロースナトリウム	未設定	未設定	未設定

設備対策		本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。 粉じん、ヒュームが発生するときは、換気装置を設置する。
保護具	呼吸器の保護具	適切な保護マスクを着用すること。(防じんマスク、簡易防塵マスク) 換気が不十分な場合には、適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具 眼の保護具	適切な保護手袋を着用すること。(ネオプレン製等) 適切な保護眼鏡を着用すること。(化学飛沫用ゴーグル等)
	皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	固体 粉末固体 白
臭い 臭いのしきい(閾)値		洗濯洗剤の臭い データなし
pH		10~13(20℃、0.1%水溶液)
融点・凝固点		>250℃
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		データなし
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		可燃性のスクリーニング試験では、可燃性物質に該当しない。
燃焼又は爆発範囲	下限	データなし
	上限	データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		0.75~0.95g/mL
溶解度		水に可溶

n-オクタノール／水分配
係数
自然発火温度
分解温度
粘度(粘性率)
動粘性率

データなし
データなし
データなし
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性

通常の条件においては安定である。
通常の条件においては安定である。
過剰な圧力又は熱を放出する危険有害な反応又は
重合は起こらない。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

熱、火花、裸火などの着火源。
酸化剤
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が1490.520175mg/kgのため区分4に
該当。

経皮

急性毒性推定値が2668mg/kgのため区分5に該当。
JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外
に変更。

吸入

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。

(気体)
GHS定義による気体ではない。

(蒸気)
データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)
急性毒性推定値が1.6mg/lのため区分4に該当。
製品のpHが13のため塩基(pH \geq 11.5)とし、区分1
に該当。

製品のpHが13のため塩基(pH \geq 11.5)とし、区分1
に該当。

皮膚腐食性及び皮膚刺激
性

眼に対する重篤な損傷性
又は眼刺激性

(呼吸器感作性)

呼吸器感作性又は皮膚感
作性

データ不足のため分類できない。
(皮膚感作性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含
有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。
区分3(気道刺激性)の成分合計が60%のため、区分
3(気道刺激性)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が45%のため、区分3(麻
酔作用)に該当。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)

特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

吸引性呼吸器有害性

区分1(呼吸器)の成分が15%のため、区分1(呼吸器)に
該当。

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	(毒性乗率 × 10 × 区分1)+区分2の成分合計が150%のため、区分2に該当。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にす水溶液は、強アルカリ性を示すため酸で中和した後処理すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1759
Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)
Class	8
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	Not applicable

国内規制

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1759
Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)
Class	8
Packing Group	II
陸上規制	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1759
品名	その他の腐食性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)
クラス	8
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当

	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報 国連番号 品名	航空法の規定に従う。 1759 その他の腐食性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)
緊急時応急措置指針番号	クラス 等級	8 II 154

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(政令番号:30)(15%)
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(政令番号:407)(10%)

16. その他の情報

参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。